

伊達市パブリック・コメント制度実施結果報告書

整理番号			
案件名	伊達市第2次総合計画 後期基本計画(案)に対するパブリック・コメント		
公表日	平成30年10月25日(木)		
募集期間	平成30年10月25日(木)～平成30年11月8日(木)		
担当部・課名	市長直轄総合政策課		
実施結果	提出方法	提出者数	意見数
	持参		
	郵便		
	ファクシミリ		
	電子メール	2	10

■提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
1	Vまちづくりの施策(施策の体系)	【体系図の追加】 【理由】 施策体系の冒頭に体系図が示された方が分かりやすい。	ご指摘のとおり、分かりやすい体系図を追加いたします。	体系図の追加。
2	施策3-2 基本事業1 【目的】	【目的欄の修正】 【目的】東北中央自動車道の全線開通に対し、戦略的に、且つ、ダイナミックに新規企業の誘致を推進し、また、地域の雇用や経済を支えている既存企業の経営基盤の強化と安定化を支援します。また、豊富な資源を活かした地域の創意工夫による地域内発型産業や地場産業の振興を推進します。 【理由】東北中央自動車道の開通を強調した記載に改めるべき。	市としても、東北中央自動車道(相馬福島道路)の全線開通は、市を挙げて各種施策を集中させて取り組むべき案件との理解をしております。その点を明確にするため、ご指摘のとおり、目的の記載に東北中央自動車道(相馬福島道路)の記載を入れた形に修正をいたします。また、目的の修正に合わせ、手段の記述も修正をいたします。 なお、工業団地・住宅団地整備、インターチェンジ周辺地域開発などは、別に詳細な計画を定め取り組みを進めております。	【目的】 「東北中央自動車道(相馬福島道路)の全線開通を好機として、企業誘致を推進するとともに、…」 ※下線部の記述の追加 【手段】 ◆工業団地の造成を計画的に行い、企業誘致を推進します。 ◆中小企業の経営基盤…… ◆市内の企業に対して、…… ◆豊富な地域資源や地域の特性…… ※目的の記述に東北中央自動車道(相馬福島道路)の記述を加えたことに伴い、工業団地の記述から同種の記述を除く修正を行い、併せて目的に記載されている順番に手段の順番を並べ替える。

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応		
3	施策3-2 基本事業1 【手段】	【手段の追加】 ◆企業誘致に向けては、東北中央高速道の市内通過は伊達市が全国的な高速大動脈網に組み込まれることから、企業誘致への切り札として発信します。 【理由】東北中央自動車道の開通を強調した記載に改めるべき。	基本事業1:工業の振興と地域内発型産業の推進に関しては、上記No.2記載の修正をいたします。ご提案をいただいております手段の追加については、業務を具体化していく中で考慮させていただきます。特に福島大学との連携基本協定については、同大学での農学群食農学類が新設されることも含め、その連携効果を期待しているところであります。	上記No.2に記載しているとおり、目的及び手段の記載の修正をいたします。		
4	施策3-2 基本事業1 【手段】	【手段の追加】 ◆これに対し、新たな成長領域で大きな飛躍を目指す企業等への絞り込みによる誘致を支援します。 【理由】東北中央自動車道の開通を強調した記載に改めるべき。				
5	施策3-2 基本事業1 【手段】	【手段の追加】 ◆更には、これ等に挑戦するため、行政と市内の商工会、及びJA等からなる共同体制を結集し、また、本年度(平成30年度)に連携基本協定を締結した福島大学からの支援の円滑化に努め、加えて、市民等(嘗て多岐に亘る産業に係わり、退職した元従業員等)の人脈と知恵を最大限活用することの推進を図ります。 【理由】東北中央自動車道の開通を強調した記載に改めるべき。				
6	施策3-3 基本事業1 【手段】	【手段の修正】 ◆公募による伊達市50景の制定を図る等、本市固有の観光資源から観光地づくりの基軸となるコンセプトを発掘・創出し、コンセプトに沿った施設整備や情報拠点の設置、交通手段の確保やイベント企画等の環境整備を推進します 【理由】 観光地或いは名勝地が数多くあるにも拘わらず、合併発足以来、景勝地が制定されていなかった。			伊達市の外への見せ方として、シティ・プロモーションを進め、地域のイメージを高める積極的な情報発信を進めてまいります。ご提案いただいた、伊達市50景というアイデアも含め、今後検討させていただきます。	現行のままとします。
7	施策3-3 【現状と改題】	【現状と課題の修正】【手段の修正】 ◆アニメ制作に関しては、費用対効果の面で疑問がある。事業中止も視野に入れるべき。			アニメ制作については、地元の盛り上がりやイベントの開催による本市への集客など、一定程度の効果があったと認識しておりますが、ご指摘のとおり、今後の展開については、費用対効果の面での精査を行い事業の方向性を見定めてまいります。	現行のままとします。
8	施策3-2 施策3-3 全般	◆伊達市は、外(市外)への発信力に欠けている。市民への目先の対応だけでなく、もっと外に向けた発信力の強化が重要である。	市の考え方は、上記6と同様となりますが、様々な機会を捉え、積極的な情報発信を進めてまいります。	現行のままとします。		

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
9	全般	伊達市の将来のためには、目先の対応ではなく、市を潤すための具体的な政策、市を成長させる抜本的な戦略が必要である。	ご指摘のとおり、超少子高齢化、人口減少化社会の下において持続可能な社会を構築するためには、市の歳入を増やす方策が不可欠であると考えております。かかる観点から本市としても、人口対策としては「伊達な地域創生戦略」や「生涯活躍のまち構想」、開発関係としては、「新工業団地開発基本計画」や「国道4号IC周辺土地利用構想」などを定めて将来に向けた投資を計画的に進めているところであります。各施策はプロジェクト的に進んでいるため、これらの施策がまとめて総合計画には規定されていませんが、施策1-3の「基本事業3: 計画的なまちづくりの推進」としてそれぞれ個別計画に従って、進められるものとして位置づけております。	現行のままとします。
10	施策3-2	◆外部からの集客が期待できる大型商業施設の誘致に努めること。	ご指摘の大型商業施設の誘致に関しては、現在、民間主導により事業が推進されておりますが、本市としても、事業の推進に向けて支援を行ってまいります。	現行のままとします。